

第1回国連課題研究会オンライン・セミナー 資料5

廣野良吉
成蹊大学名誉教授

「世界の中の日本」時評20号
20230418

戦後国際社会の変貌と我が国の対応・立ち位置

初めに

我々人類が今日まで歩んできた歴史は、自由・個性・自主性・多様性の尊重、自然環境の保全、平和・共存共栄という理想的な社会の在り方・価値観とは程遠い。そして、いったん先発・進歩した国々でも、後に後退したり停滞したり、逆に後発・出遅れた国々でも、後に躍進したり先発組を追い抜いたりしているのが世界の歴史でもある。正に、「行く川のながれは絶えずして、しかも本の水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとどまることなし。世の中にある人とすみかと、またかくのごとし」(方丈記)の世界だ。しかし、人々が過ちを繰り返しながらも一步一步前進してきて今日に至った人類の姿に注視して、その情熱と英知と希望の灯は今後も絶やすことなく、高く掲げていきたい。幸いにも ICT、AI などの進歩により客観的ビッグデータの科学的な分析と豊富な社会経験知に基づく *EBPM/ISFI* (*Evidence-based Policy-making & Institutionally Systematic, but Flexible Implementation*) が可能となった今日、中長期的な経済・政治・社会・自然環境の変化を直視して、明るい未来への着実な進歩、新しい文明の共創という長年の悲願、永遠の夢を若い学生、未来世代に託したい。

1. 20世紀後半から21世紀今日までの国際社会の変容

1) 国際連合の誕生、植民地の独立と人権世界宣言：

国家主権の確立、国家目標としての雇用の拡大・安定、国民大衆の生活水準の向上、個人の自由・平等、法の支配、世界平和維持、国際法の遵守、国際司法裁判体制の樹立などが徐々に進捗してきた。

2) ミソ冷戦体制、経済開発協力機構 (OECD) 諸国の経済復興と国際開発協力、世界経済のグローバル化に伴うソ連邦の崩壊：

戦後米ソ冷戦体制下、一方で圧倒的経済・政治・軍勢力を誇った米国はマーシャル計画、ガリオア・エロア計画、世界銀行・国際通貨基金 (IMF)、ガット体制を通じて西欧諸国・日本の経済復興を支援した。1960年米国主導の下で OECD 諸国は途上国への経済発展支援を通じて西側陣営の強化を図った。教育、官僚体制、政治の安定など国内諸条件が整備された多くの途上国 (東南アジアや中南米諸国など) では二国間・多国間協力体制の下で自国の比較優位に基づく産業構造、経済発展を実現してきた。他方では中央計画経済体制下のソ連邦が主導した東側諸国は、その独裁的・権威主義的・硬直的政治体制も手伝って、経済は停滞し、重い軍拡競争圧力の下で東西間の経済格差は益々拡大した。さらに西側諸国による世界経済のグローバル化の進展の下で、1989年11月には遂にベルリンの壁の崩壊に伴い91年のソ連邦の崩壊をもって46年の長きに及んだ冷戦体制は終結した。「平和の配当」への期待が全世界で高揚する中、その後の世界経済のグローバル化の一層の進展で、大半の先進諸国と途上国で経済成長が見られた一方、他方では国内はもちろん、北々、南北、南々間で経済格差が拡大し、社会的分断が深刻化した。その経済・社会的混乱悪影響は特に多くの旧ソ連邦共和国の独立離反で弱体化した新生ロシア連邦 (Russian Federation) で顕著となり、特に失業貧困の奈落にある大衆とあってのソ連邦の栄光の夢を追う民族主義的指導者たちにとって北大西洋条約機構 (NATO) の強化は、自国の安全保障への脅威とまで意識されるようになったとって過言ではないであろう。

3) 変貌を始めた南北関係：

1980年代当初の米国レーガン政権による国内の経済規制緩和と国際貿易・投資・金融の自由化による世界経済のグローバル化は、91年の世界的バブル経済の崩壊、97年7月のタイ王国で始まったアジア通貨危機や2007-08年のリーマンショックとそれに連鎖した一連の国際金危機の到来という厳しい国際経済環境の変容にも拘わらず、欧米豪など先進諸国のみならず、中国、香港、台湾、韓国、シンガポールなど所謂 Asian Tiger 諸国を初め、東南アジア諸国連合 (ASEAN) や中近東、中南米、アフリカ地域の石油・資源輸出国など多くのグローバルサウス (Global South = GS) 諸国で長期的な高度経済成長をもたらした。確かに多くの後発の貧困国 (2010年当時の一人当たり GNI が1,005米ドル以下) や低所得国 (1,006~1,915米ドル以下) では相変わらず高い貧困率・疾病率に加えて、紛争で引き起こされた国内外難民の増大や社会的・政治的不安定に直面していたが、世界各地域の大半の中所得国 (OECD/DAC の定義で1989年当時は一人当たり国内総生産額 GDP が750~1,500米ドルが低位中諸国、1,500~3,000米ドルが高位中所得国であったが、2010年時点では一人当たりの国民総生産額 GNI が1,915~3,975米ドルが中所得国で、3,976~6,920米ドルが中進国で両者合わせて middle-income countries = MICs) では国内貯蓄の増大や外国資本による直接投資の伸

びもあり、高い出生率による人口増加と高い若年層比率は「経済成長のキイ・ドライバー」となっている。かつて「暗黒の大陸」と呼ばれたサブサハラ砂漠以南の Sahel 地域でも多くの国々で政治の安定、年率 3-5% の比較的高い経済成長、雇用の増大、工業化・都市化の進展と工業製品輸出の伸びがみられた。さらに ASEAN、BRICS に代表される新興国では広範な業種における外国資本・技術の導入、急速な産業構造の近代化、工業製品輸出の量的拡大・質的向上、内需の安定的拡大を通じて経済力と外的ショックに対する強靱力の強化が着実に進展して今日に至っている。

こうして GS 諸国の経済力は、世銀の世界開発報告 (WDR) 2022 や国連開発計画 (UNDP) の人間開発報告 (HDR) 2022 によれば、購買力平価でみると現時点で既に世界の GNI・GDP の 43% を占めており、37% の G7 とその他の EU 諸国、中露の 20% を遙かに上回っている。半導体・宇宙資源・先端技術防衛を巡る米中経済競争関係と米ロ政治軍事的緊張関係の先鋭化は、特に習近平政権下で強化されてきた中国の対途上国地域への陸海一路基本戦略 (Belt&Road Initiative=BRI)、上海協力機構 (Shanghai Cooperation Organization=SCO) の拡大、人民元による直接決済の導入 (IMF 資料を含めて通貨分類に基づく世界貿易・投資統計はないが、SWIFT 資料から推計すれば、地域間で差があるが、中国の対途上国二国間貿易・投資総額の 50%、国際貿易・投資額の 22%、世界貿易・投資額の 5% 弱) と G7 による対ロシア経済制裁に伴うロシアの対外貿易投資のルーブル・人民元決済への部分的移行、中国の対ロ経済軍事支援の拡大と共に、欧米諸国の経済・政治力の相対的低下に拍車をかけており、ボリビア、ニクアクラ、ヴェネズエラ、シリアなど反米的な一部途上国の中露陣営との協調を強化している面もあると見てよいであろう。特記すべきは、最近公表された世界銀行と米国のウィリアム・メリー大学のエイドデータセンター共同研究プロジェクトによれば、2008-21 年に債務返済に悩む途上国 22 か国へ中国が提供した救済資金は 2,400 億米ドルに登っており、わが国の同期間の ODA 純額を遙かに凌駕している。1989 年に国際フォーラム理事長との対談で筆者が予測した通り、世界的規模の核戦争や大規模な地殻変動がない限り、21 世紀前半には多くの GS 諸国が新しい先進国へと脱皮して、OECD 諸国と共に国際協力、世界経済成長の重要な担い手となり、最貧国や低所得途上国を支援する新しい国際経済社会体制が誕生するという正に 21 世紀のコペルニクス的世界大転換の到来と見てよいであろう。

4) 新しい冷戦体制の到来：

21 世紀に入り急速に変貌しつつある南北関係の下で、戦後長期にわたって続いてきた欧米など西側諸国による世界経済の牽引と途上国への国際協力から GS 諸国が東西陣営諸国と共に世界経済の発展、地球環境の保全と国際平和の維持に共同責任を担う時代の到来が期待されてきた矢先、2022 年 2 月プーチン政権ロシアのウクライナへの軍事的侵攻が勃発して、新しい冷戦体制体制が始まった。その背後には、米国主導で 1949 年結成された NATO が 1989 年 12 月のマルタ会談における米ソ首脳による冷戦体制の終結に向けた合意 (ワルシャワ条約機構と NATO の相互段階的縮小) にも拘わらず、NATO が押し進めた東方拡大政策があり、ロシアが自国の安全保障への一層の脅威と捉えたという地政学的な要因があった。しかし、当事国同士との平和的交渉ではなく、武力の行使による主権国家への一方的侵害は明らかに国連憲章・国際法に反する暴挙であることは疑いない事実である。ウクライナ問題の解決には、「当事者間の和平交渉を早期に開始し、すべての当事者の正当な安全保障上の懸念を尊重し、欧州の長期的な平和と安全を実現する道を探すべきだ」(中国外相秦剛氏の全人代における本年 3 月 7 日の報告) は、特に多くの GS 諸国で注目されており、中国のウクライナとロシアの和平交渉に向けた積極的関与が期待されている。しかし、ロシアの侵攻に呼応して NATO 諸国が発動した対ロシア経済制裁と国連舞台で繰り上げられている対ロ制裁決議で先鋭化してきた結果、今や「新しい冷戦体制」の激化が国際舞台へ登場している。東西両陣営では米ロを初めその同盟国では自国権益優先主義に基づく国内外政策が次々と発表されて、第 2 次世界大戦後営々と築いてきた国際協調・協力体制は一瞬にして後退し、第 2 次世界大戦直後の米ソ冷戦体制より一層深刻な米中、米露対立を中核として多くの国々を巻き込み、サイバー攻撃、フェイク情報、宇宙傍受偵察衛星や AI 技術予測に訴えた新たな第 2 次冷戦体制への動きが活発になっている。このような状況にあって、いまこそ世界各地で国内外の紛争に加担ないし関与している米欧・中露両陣営のいずれにも属さない非同盟諸国を含む GS と国連が連携してシリアやウクライナなど世界各地の紛争解決へ積極的に貢献することが期待されている。我が国は G7 のメンバーであるが、これら GS と国連と共に、戦後 78 年の長期にわたって反核・反戦・平和国家として歩んできた途を今後もひたすら追求して行くことを切望する。

5) 米欧主導・中露確執国際秩序体制への GS の新たな挑戦と両陣営による GS 諸国の「囲い込み」競争の激化：

ロシアの軍事的侵攻に伴う米国主導 NATO 諸国による武器・軍備品などのウクライナへの巨額な支援と対ロ経済制裁は、中露の経済軍事同盟の強化を促し、新たな東西両陣営の対立を激化して、世界は今や民主主義国家と権威主義国家による二つの異なった国際経済政治体制への二局分化傾向が顕著となっている。その中で多くの弱小途上国は、それぞれの陣営による経済的支援と軍事的保護の下で自国の経済社会発展と安全保障を維持するという 1950-80 年代の旧冷戦体制下と同様な屈辱的・危機的状況に直面している。しかし、1970 年代から今日までの半世紀に及ぶ世界経済のグローバル化の下で経済政治社会的に躍進した多くの GS 諸国は、世界各地域で G20 新興国 (インド、インドネシア、イラン、トルコ、エジプト、南アフリカ共和国、ガーナ、ブラジル、アルゼンチンなど) やサウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタールなど高所得産油国主導の強力な経済政治的支援のもとで、その対外的結束・交渉力を一段と

強化している。特に、昨年12月には習近平中国国家主席の湾岸アラブ諸国首脳との協議が始まり、従来親米的であったアラブ首長国連邦やムハンマド皇太子の下でのサウジアラビアでは多国間外交が積極的に推進されて、政府閣僚が相次いで北京にて習国家主席を初め中国閣僚と会談している。さらに、今年3月には中国の仲介でサウジアラビアはイランとの国交回復に合意したり、ロシアの仲介でシリアのアサド大統領のアラブ首長国連邦訪問と外相のエジプト訪問が実現したり、今月にはサウジ外相がアサド大統領との会談で「シリアの団結、安全、アラブのアイデンティティー、領土の一体性を保持するために、シリアの危機の政治的な解決」を目指して、ロシアが支援するシリアへの支援強化を表明しており、本年5月サウジで開催される「アラブ連盟首脳会議」へ招待するという中東地域における中露連携による新しい展開は注目したい。その上、今月にはブラジルのルーラ大統領が習近平国家主席の招きで北京を訪問し、中国が本年2月に提示したウクライナ戦争の「和平提案」（ウクライナ危機の政治解決に関する中国の立場）への支持や米欧日とは一線を画した中露も除外したBRICSやG20が主導する新しい国際秩序形成の推進を表明していることも、ブラジルのGS諸国、特に中南米カリブ海地域における外交的影響力を考慮すると、今後の国際社会において重視すべき動きであろう。

以上の直近の国際政治環境の急速な変化と地政学的展開に加えて、一方で日豪加主導の環太平洋経済連携（Trans-Pacific Partnership = TPP）、米国によるインド太平洋経済フォーラム（IPEF）、日米豪インド（QUAD）、米英豪の安全保障枠組み（AUKUS）などによる「自由で開かれたインド太平洋地域（Free and Open Indo-Pacific = FOIP）」の平和とに向けた西側諸国の積極的外交姿勢や、他方では中国の全世界地域でのBRIの積極的導入に伴う一部GS諸国との戦略的パートナーシップの締結、さらにロシアの中央アジア諸国やアフリカ同盟（African Union = AU）諸国との連携強化などに見るように、東西両陣営によるGS諸国を巻き込んだ多極化・重層化を軸とした新国際政治経済秩序の形成への動きが加速化している。

なお、米国フリーダムハウスのFreedom in the World 2022によれば、1990-2021の期間に自由民主主義国家（A）の数は64か国から83か国へ増えたが、中間の半民主国家（B）は50から56へ、権威主義国家（C）も50から56ヶ国へ増大している。第一生命経済研究所資料によると、GDP規模でみたA国家群は同期間に83.4%から63.6%へ、Bでは10.3%から10.0%へ低下したが、Cは6.2%から24.6%へと著しい増加をみた。また人口比でみると、同期間にAは39.7%から20.2%へと激減し、Bは26.8%から41.1%へ、C群は33.4%から38.7%へと増加しており、過去30年間に自由民主主義諸国の国際社会における地位は年々低下し続けている。昨年来国連総会で採択された6回に及ぶ対ロシアのウクライナ軍事侵攻制裁決議では、GSは3分化され僅少数カ国は制裁反対、40数カ国は棄権、その他多くは賛成に回った。直近のウクライナ侵攻一周年の2月24日の総会決議ではアジア地域で北朝鮮のみが反対、ミャンマー（反軍政権のNLD議席）を含めて大半のアセアン諸国は賛成し、棄権はラオスとベトナムのみであったが、ロシアの国連人権理事会からの脱会勧告決議では、フィリピンとミャンマーを除いて、すべてのアセアン諸国が棄権した。

2. 戦後我が国の歩みと国際社会における立ち位置の変貌

1) 戦後経済復興期から国際社会への復帰へ：

戦争放棄、平和憲法の制定・遵守、GARIOA/EROAによる米国食糧資材援助を通じて経済復興を果たした日本は、50年代に入るとサンフランシスコ平和条約の締結と日米同盟強化と共に、国際通貨基金・世銀・国際連合への加盟を通じて国際舞台へ復帰した。その後、東南アジア諸国・韓国への賠償・準賠償などを通じて戦後対外処理を果たしたわが国は着実な経済再建への途を歩み始めた。

2) 1960年代高度経済成長期からバブル経済の崩壊で終わった20世紀：

国内では60-70年代初期を通じて池田内閣による所得倍增計画や米国が主導したガット体制を初め自由で開かれた国際経済体制の下で、わが国は年率5~12%という高い実質経済成長をとげ、1970年代には米国に次ぐ世界第2の経済大国として君臨した。しかし、1971年の米国によるニクソンショックの発動以降、固定相場制から変動相場制への移行、73年以降の石油輸出機構（OPEC）による原油価格の度重なる引き上げ、米国の大幅な国際収支赤字解消に向けた1985年のプラザ合意による急激な円高進行（米ドル=¥240から2年後1987年には¥150）と北北・南北間市場競争の激化による各国での国内市場防衛の関税・非関税障壁の引き上げへの対策として、わが国は大幅な金融緩和に踏み切った。その結果、80年代後半にはわが国は途上国を含めた世界経済の好況の中で空前のバブル経済を迎えたが、世界経済のグローバル化の急速な進展に防御的な国内の既得権益集団の抵抗や伝統的な政官体制の国内規制緩和の遅れ（ダブルTL=Too Little, Too Late）、さらに過去の成功に基づく「自負心・おごり」もあって、欧米諸国や中国にみるようなICTを初めとするデジタル技術開発、電気自動車（EV）、成長産業などへの積極的な投融資に遅れをとった。その上、バブルで急上昇した住宅価格への庶民一般の抗議運動と与党・政権離れを恐れた政府は一挙に金融引き締め政策をとるという大きな過ちを犯した。その上多くの斜陽産業とゾンビ中小零細企業支援への継続という市場経済の論理を無視・軽視した「不毛な経済政策」を通じて政権維持に執着した。その結果1990年には膨大な抵当土地・株式債権を抱えた銀行、ノンバンク、商社などの大規模な不良債権の爆発で未曾有な金融危機と不況の同時進行というバブル経済の崩壊を招いた。1985年のプラザ合意以降の長期的な円高傾向、少子高齢化で国内市場

の長期的停滞・縮小、さらに産業構造改革に対する政府の硬直的姿勢を見越した我が国主要企業は世界経済のグローバル化の波に乗って、あらゆる業種で生産販売投資事業を国内から海外へと転換し、世界的サプライチェーンの充実を図り、国内産業への設備投資は年々停滞ないし低下していった。さらに、バブル崩壊以降は不況の長期化と不透明な将来に備えて企業は内部留保の積み上げを優先し、中間所得層は残った貯金は安定的銀行預金口座（日銀の資金循環統計によれば定期・普通銀行預金は総預金残高の68%）へ回し、消費者個人は中国を初め途上国からの安価な輸入食品・衣料を買い漁り、消費の切りつめに専念した。

3) 陽が上る経済大国から後追いつく国へと歩んでいる「失われた30年」:

1960-80年代に高度経済成長と国際的地位の飛躍的向上を経験した我が国は21世紀に入っても、欧米諸国や新興国が技術集約的製造産業や企業・個人サービス産業への転換を通じて激しいグローバル競争に立ち向かっている中で相変わらずわが国の伝統的な政治経済ガバナンス体制である「鉄の政官財（産）三角関係」（官僚は政治家に対し、政治家は産業界に、産業界は官僚に付度する）を信奉し、固執してきた。その結果、60年代に観察された池田隼人総理、松下幸之助、本田宗一郎、稲盛和夫、田中角栄のような強力な政官民指導者なき21世紀の我が国では、欧米社会とは異なり、ハイリスク・ハイリターンを追求する個人起業家によるベンチャーキャピタル投資は発芽せず、「一億総保身・保守・諦めムード」の中で経済は長期間低迷した。その上、今世紀に入り特に2007年9月から顕在化した米国におけるサブプライム住宅ローン危機を発端としたリーマンショックとそれに連鎖した一連の国際金融危機以後、我が国では日本銀行による国内経済の成長刺激策として導入した異次元の金融緩和策（低・マイナス金利の導入、法的準備率の引き下げとETFの大量買入れ）と政府国債買入れによる大幅な赤字財政支出に伴う流動性増大は、实体经济拡大に寄与する国内民間設備投資・技術研究開発部門ではなく、成長し続ける中国などへの海外投資、国内外株式市場と東京など大都市の不動産市場へと流失し、富裕層と低所得層の経済社会格差を広げ、政府と共に設定した年2%のインフレ率も一向に達成されてこなかった。こうして「失われた30年」は相変わらず続き、経済の低成長・停滞、高い若者の失業率と非正規女子労働者の不安定な雇用条件、社会的閉塞感、政治への不信感がかえって増大した。さらに日銀による外国為替市場への積極的介入と異次元の金融緩和策の導入は急激な円安をもたらした。低迷する国内経済と輸入価格の上昇に伴う企業収益の悪化と実質賃金低下の長期化は、民間設備投資と個人消費支出の連鎖的停滞に基づく長期の経済停滞を招くと共に、2019年コロナの世界的流行に遭遇して、わが国は所謂「失われた30年」に突入して現在に至っている。昨年からは世界的なウイズ・低コロナ時代の経済活性化とウクライナ戦争に端を発した欧米諸国による対ロシア経済制裁に伴う世界的な食糧・エネルギー・資源価格などの高騰により、皮肉にも日銀・政府の共同声明が2013年以来達成できなかった国内物価の上昇もあり、景気は若干持ち直しているのがせめての幸いである。ただ日銀は政権与党への「付度」もあつてか、この物価上昇を一次的現象と判断して相変わらず異次元の金融緩和策を維持しており、債券市場への弊害を軽視していることは経済学者だけでなく、国内外の金融証券業界での懸念材料ともなっている。特に懸念されるのは、納税者、消費者、政治家のみならずあらゆる対外的非競争産業部門の経済主体（経営者と従業員）が政府による赤字財政支出への期待と依存度を高めており、自己陶冶・経済自立・財政規律・相互扶助精神に基づく効率的かつ公正な経済社会の安定的発展を放棄しているが如き言動である。我が国が世界政治経済の一環であることを無視した言動である。この死活的な重要性を熟知している欧米諸国だからこそ、赤字財政を毎年国会決議で制限していることを理解することが重要である。特に一部学者のみならず、超党派国会議員や政策当局にも新貨幣理論（NMT）が主張する「国債発行に基づく財政赤字の増大は国民経済の破綻を招かない」という論拠を信じ、今や我が国の財政赤字残高は1000兆円超にも達し、我が国GDPの2年分に相当する結果を招いており、OECD諸国で最高のGDP比率まで膨れ上がっていることを筆者は憂う。敢えて言えば、長期に亘る日銀の異次元の金融緩和策の継続は、一方で政府財政の金利負担の低減と、他方では日銀保有の国債および株式、ETF（株式、ETFについては全発行流通高の50%余）価格などの高値維持による日銀自身の赤字経営の抑制という本来の金融政策機能とは無関係の目標達成に寄与しているだけであり、わが国の長期的な経済安定成長への不安材料・障害になっているといっても過言ではないであろう。

こうして1980年代後半以降政権維持を優先し、市場原理を無視した金融財政・経済政策の失敗は、わが国の国際的地位にも多様な面で大きな低下してきている。1964年のOECD加盟以来わが国は北米・中南米・アジア太平洋諸国との二国間経済関係を深化し、特に1971年の日中平和条約の締結以降は国力の強化に伴い対中協力は飛躍的に拡大して、1980年代から90年代にかけて米国と並んでODAトップドナーとして「アフリカ開発東京国際会議」（TICAD）や「南太平洋島嶼国会議」の創設を初め、他のOECD諸国を牽引するという素晴らしい実績を残した。さらに、21世紀に入っても、日本・EU経済関係の進展、中南米を含む環太平洋経済連携、東アジア地域経済連携（RCEP）の創設などで地域経済連携協力で指導力を発揮し、国連安全保障理事会では度重ねて非常任理国に選出され、軍縮・核不拡散条約（NPT）・核実験禁止条約（NTBT）・地雷撤去・核兵器廃絶などで積極的役割を果たしてきた結果、国際社会における我が国の地位は着実に向上した。しかし、1990年代以降は「失われた30年」に伴い、貿易収支黒字幅の低下・赤字の恒常化、ODAの長期的削減、山積する国内課題対処という国内優先政策への転換もあって、我が国の国際的地位は明らかに低下傾向にあるといつてもよいであろう。

しかし陽が上る経済大国から後追いつる国へと移行しつつあっても、わが国は G7 の構成国として国際社会からは各種各様な国際経済・社会・環境・平和など国際協力に関わる政策・規範の形成・実行への積極的関与が期待されており、特に中露の経済軍事的同盟の強化に直面している近年の国際情勢の下では、従来以上に地政学的な視点からの国際的安全保障体制の強化と人権・自由・民主主義・法のルールに基づいた国際的秩序の維持・強化への期待が膨らんでいる。本年 4 月から 5 月にかけての各種 G7 大臣会合や広島での拡大 G7 首脳会合のホスト国としての我が国の対応が東西・GS 陣営から注目されている。

3. 2020~30 年代の新しい国際経済社会環境における我が国の国内外政策の在り方

1) 少子高齢化、人口減少、気候変動激化への基本的対策：政府、地方自治体、企業、家計の役割：

わが国では少子高齢化、人口減少は 1990 年以降急速に進んでおり、今後 20 年間に人口は約 1400 万人減少し、2050 年には総人口は 8,900 万人未満となり、総人口に占める 15~65 歳の労働力人口比も急速に低下することが国立社会保障・人口問題研究所発行の「日本の将来推計人口」で今世紀初めから予測されてきたにも拘わらず、政府、多くの地方自治体や企業、家計も何ら有効な中長期対策も講じて来なかった。その上、かつて戦前戦後世代で風靡した所謂“Hustle culture,”(燃え尽き症候群)は近年影を潜め、“Quiet quitting culture”(職場だけが人生ではない、自分に合った生き方を求め、優先する精神的風土)が今やホットな話題になっており、将来世代の若者に一層浸透・定着しつつある。2019 年末に襲ったコロナの世界的流行もあって、多くの公的機関、大半の民間企業、団体ではオンライン勤務が定着しており、従来の事務所出勤労働パターンは減少し、週 40 時間労働の削減は既に始まっており、欧州諸国の実状に倣って週 35 時間制の導入企業も一部 IT・知的部門では始まっている。この新しい社会風潮の中で国内市場型の産業、企業が従前と同様に大量生産・大量消費・大量廃棄という量的市場拡大・環境軽視志向を持ち続けるならば、雇用需給ギャップは益々拡大し、所謂「設備過剰投資」で倒産する企業が多発することは目に見えている。2021 年度の中小企業白書によれば、わが国には 358 万以上の中小零細企業(零細企業は従業員 5 人以下、中小企業は業種によって定義は異なるが、小売業では従業員 50 人以下、卸売業・サービス業・製造業では 100 人以下)が存在しているが、特に 2011 以降求職・求人倍率が急速に低下してしている。最近の東京商工リサーチ調査では販売不振、連鎖倒産などによる倒産企業数は年々増加しており、国内外競争激化の中で今後大幅に増加すると予想されている。内閣府による昨年の財政試算では基礎収支均衡目標は 2025 年に達成すると予測しているが、現在進行中の米中競争の激化、世界経済成長の鈍化、食糧・燃料・原料資材価格の高騰や円安によるコストインフレの持続、財政収支の大幅悪化などで政府の税制優遇措置、補助金行政を含めた中小企業保護政策で方向転換が余儀なくされれば、全国中小零細企業数のうち少なくとも 70%以上を占めるといわれている所謂「ゾンビ企業」は破産に追い込まれ、日本社会は続発する企業倒産で大きな経済混乱と政治的不安定に直面することは必至であろう。しからば、官民協働による新しい成長産業や起業家の育成、人口減少・人口構成の変化に則した個人消費規模・構造・生活スタイルの変化、労働市場の流動化に加えて、DX 対策、新技術・商品・市場開発、企業間吸収合併など企業自身による適切な経営改革による生産性向上は喫緊な課題である。

民間企業部門と同様に、あるいはもっと深刻な事象が全国各地の農漁山村で起きている。野村総研の試算や令和臨調の提言文書によれば、若年層の就学・就労による遠近都会への移住による人口減少、少子高齢化に伴う限界集落の急増により、これら多くの地域では鉄道、バス、水道、電力などの公共インフラの縮小・整理が与儀なくされ、近隣集落の合併が進む結果、これまでの市町村合併で減少した 3700 余の地方自治体の 70%は今後 20~30 年間に財政破綻、自治組織の崩壊に伴いゴーストタウンへと転落し、消失の運命にあると予測されている。その上、これらの社会現象に追い打ちをかけているのが世界的な気候変動に起因する集中豪雨に伴う広範な土砂災害、地震などによる大規模な地滑り土地没落、長期間の日照りによる農作物収穫の激減、気候難民の続出などである。これら限界集落や合併集落の大挙続発は既存の国土開発計画の徹底の見直しを迫り、年々大幅な財政赤字に直面している大半の地方自治体では、住民参加による自らの地域再生計画の立案・実施と共に、政府による国税・地方税制、地方交付金制度などの見直し、さらに国会・地方議会への I F I (Independent Financial Institution) 導入などによる地方財政の自立化が不可欠である。

2) 「失われた 30 余年」離脱に向けた我が国の経済社会政策と合意形成の在り方：

少子高齢化に伴う人口減少は日本だけでなく、先進国や中国のように人口抑制政策の導入と急速な経済成長を遂げてきた新興国の共通な社会現象である。しかし、この社会現象は米国や多くの先進諸国にみるように、海外からの移民の受け入れや国内政策によってある程度克服でき、人口増・構成員に則した経済成長を実現している。我が国の長期に亘たる悲惨な経済社会状況の根本的要因は、一方で未婚率の上昇に伴う出生率の低下・と人口高齢化によるが、他方では半封建的・権威主義的社会に共通する「安定・安心重視、リスク回避の精神的風土」「排他主義・内向的精神土壌」と「寄らば大樹」に代表される「個人の企業への依存心と両者の政府への依存心」、その裏返して社会全体に蔓延している「政官主導の過度な経済的規制」にあると断言したい。1990 年に UNDP の人間開発指数(HDI)で最高値を示した我が国はその後下降の一途を辿り、その国際的地位は 2022 年の時点で既に世界 12 位となっている。わが国が「失わ

れた 30 余年」から脱却する唯一で、最も効果的な途は、このような半封建的・権威主義的精神文化と社会的仕組みからの離脱である。具体的には政官主導の過度な経済規制体制の撤廃による自由市場経済体制の不退転な導入と国際社会における我が国の比較優位を最大限に発揮する経済社会政策の積極的導入である。そのためにわが国民、企業、地方自治体、政府が一体となって早急にとるべき対策・施策の中核は以下の 14 点であろう。即ち、①社会の基礎的主体である国民の基本的人権の擁護、個の尊厳、価値観の多様性の認識・受容、②上記に資する家庭教育と基礎教育の徹底、中等教育における ESD の急速な普及による「個」の確立・育成、③高等教育における自由な発想、開けた討論、批判的精神、第三者による独立的評価文化と「異端・出る杭」を歓迎する文化の涵養、および人間・科学技術教育・研究の普及であり、さらに④市場経済の自立的発展を主導する民間企業の自由かつ公正な競争に資するためのすべての経済的規制の抜本的見直し、⑤起・企業家精神と技術・経営革新への支援、⑥国際経済社会の動向を見極めた産業構造の早期転換の促進、⑦独占禁止法の徹底的施行、⑧社会的公共財の整備・改善を主導する立法・行政・司法、三権分立体制の強化、⑨国、地方レベルにおける民主的選挙制度・政治体制の確立、⑩衆参両議院、地方議会における IFI の設置による行政府提出の予算案の予算委員会と決算書案の決算委員会での徹底的公開審議を通じた無駄と既得権益の排除、⑪地方分権化の促進・徹底に向けた全行政府の制度改革、⑫国、地方自治体における EBPM/ISFI の徹底、⑬環境保全等社会的規制の徹底、⑭受給者個人と財政健全化の視点に立った年金、雇用・健康・介護保険、少子高齢化・子育て・障害者対策などを含めたすべての社会保障制度の充実が不可欠であろう。

3) 国際社会の平和維持、紛争予防、難民救済など地球的課題に対する我が国外交戦略・政策と実務への期待」：
貧困撲滅、大気・水・土壌汚染防止、温室効果ガス・ネットゼロ目標や SDG s 達成など地球的課題に向けた我が国の先進的取り組みは従来から国際社会で高い評価を得ており、今後一層の強化を期待したい。国際社会では、国連憲章に基づく普遍的価値観の共有・推進、子どもの権利条約、各種国際法規制定での我が国の指導的役割の強化へも引き続き強い期待が寄せられている。従来から我が国は国連、G20 を初め多くの国際会議・交渉の場で紛争当事国ないし異見国間の合意形成に向けた調整役ないし仲介役に努めてきた。21 世紀に入り新たな冷戦体制の到来、世界的軍拡時代に直面している今日、国是として専守防衛に徹する我が国は、G7 の一国として対欧米諸国と協調しつつも、グローバルサウス (GS) が東西陣営諸国との連携の下で推進している新しい多極化・重層化世界秩序形成へ一層積極的に取り組むことを期待したい。1954 年国連加盟以来国連憲章を堅持し、国連憲章に基づき国連との連携下で世界平和、公正で持続可能な開発の強化を国是として先進諸国はもちろん、戦後独立した途上国、特に ASEAN 諸国やその他アジア諸国との国際協力関係強化を通じて世界平和・安全・共存共栄を推進してきた我が国に対して厚い信頼・友好関係を維持してきた GS 諸国は厳しい国際環境の変化の中にあっても引き続きわが国の積極的平和外交姿勢を期待していることに深く留意して、今後もわが国が国連総会、国際諸機関、その他国際会議・交渉の場で積極的に指導的・調整的役割を任ずることを切に希求してやまない。そのためには、かつて国連開発計画 (UNDP) で幹部職員 (政策・評価局長) として勤務した筆者としては、国際諸機関理事会における我が国の実質的プレゼンスを高めることに大きく期待しており、日本の国際公務員の大幅増員 (現時点では国連予算総額の 8% 拠出比率に対して国際公務員全数の僅か 2%) はもちろんのこと、特に USG, ASG, D1-D2 レベルの上級職員の登用を促進することが急務であると考え。その一環として、理事会など各種会合へ出席する国家・地方公務員、大学教員、市民団体職員などに対する課題別国内外研修のみならず、会議進行・動議・討論に関する研修計画の強化を図り、あらゆる国際交渉では会議参加者すべてから信頼される有能な議長役を務めることを期待したい。